

平成15年度厚生労働省所管予算関連

第6 活力があり、安心できる高齢社会の実現

1 健康寿命の増進と生活習慣病予防の推進

(2) がん等生活習慣病予防の推進

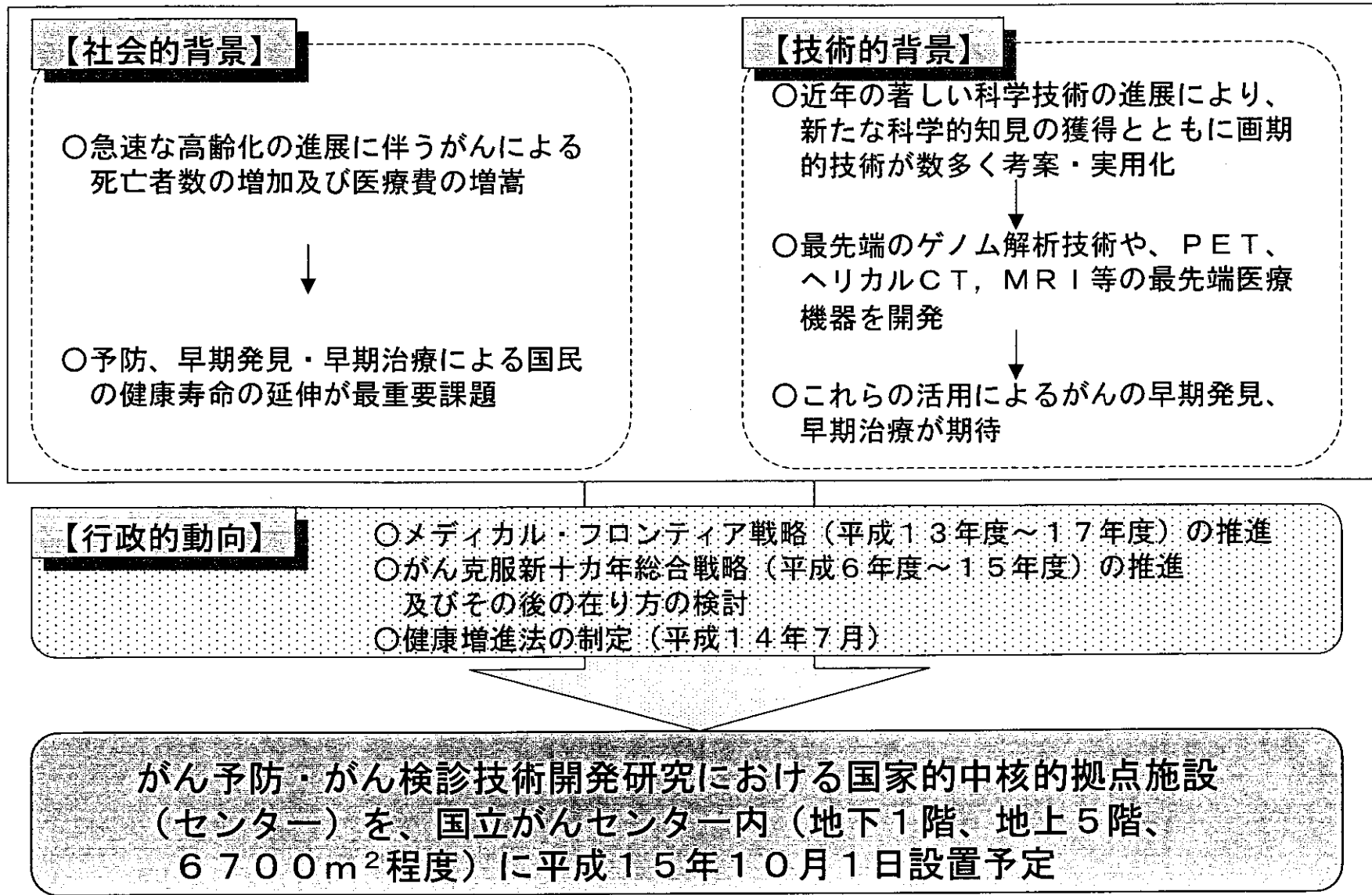
がん予防・検診研究センター（仮称）の開設について

国立がんセンター(東京都中央区築地)内

厚生労働省 健康局 国立病院部

平成14年 12月

I. がん予防・検診研究センター（仮称）設置の趣旨



II. がん予防・検診研究センター（仮称）の機能

(1) 最新技術による検診の実施

先駆的診断機器を使用した最高水準の検診（年間6千人程度）を実施
使用機器等 PET、ヘリカルCT、MRI、超音波、腫瘍マーカー等

最先端の検診技術を評価。

(2) 研究開発（予防、検診技術開発分野）の積極的推進

新しい検診方法の開発

- 1 検診機器・腫瘍マーカー等の開発
- 2 検診手法の標準化

新しいがん予防法の開発

- 1 生活習慣病改善法の開発
- 2 ゲノム情報に基づくがん予防法の開発 等

(3) 関連従事者・研究者の資質の向上

- がん予防及び検診技術に関する研修等の実施。
- 外国への研究者の派遣、外国人研究者の招聘、若手研究者の育成、活用等を推進。

(4) ネットワークによる成果の還元

がん登録ネットワークの構築 がん罹患・検診の実態など情報の収集・分析

最新知見、最新技術の全国への均てんを積極的に実施。

Ⅲ. がん予防・検診研究センター（仮称）の概要図

